

盛岡市 防災マップ⑤

Morioka City Disaster Preparedness Map

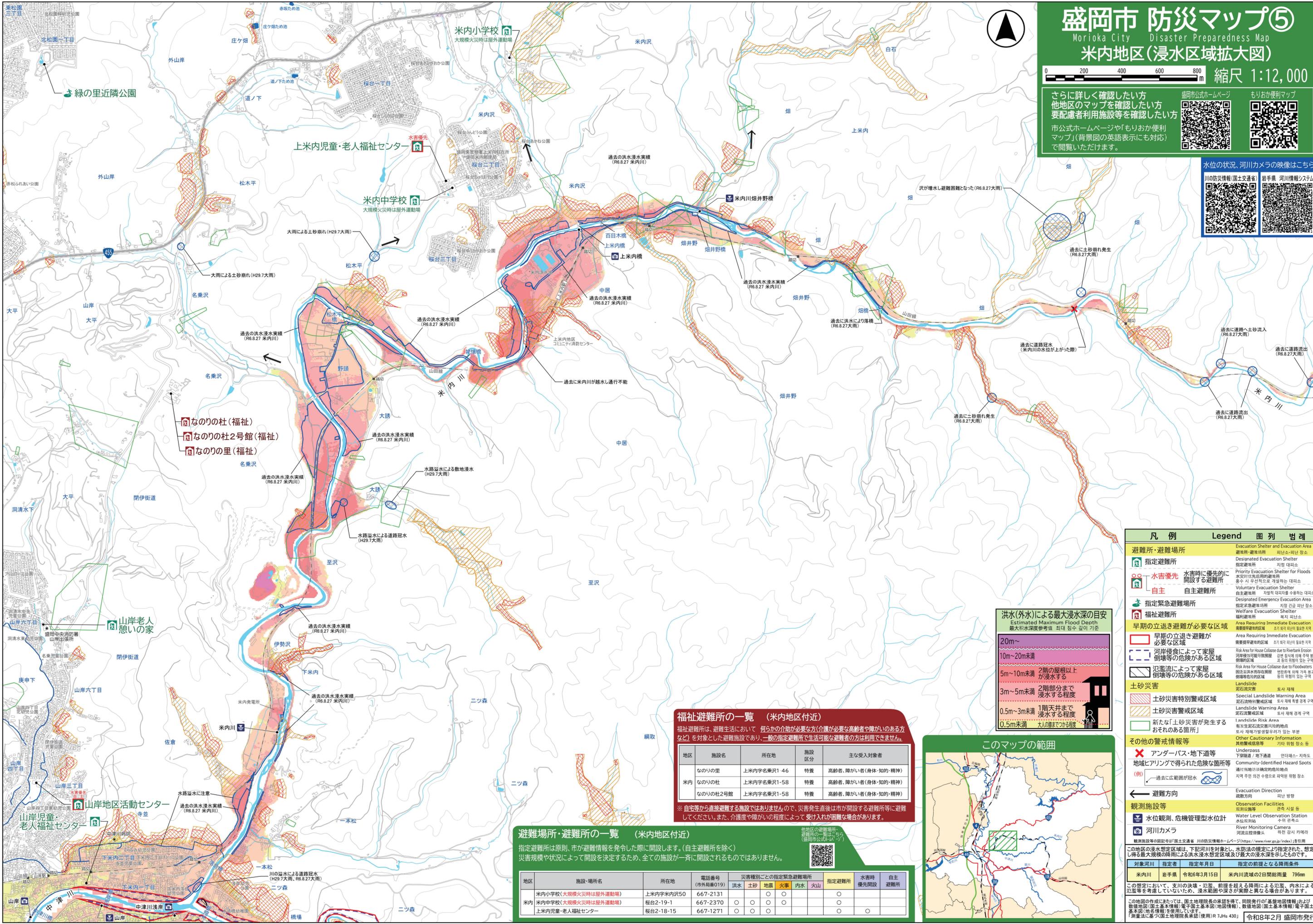
米内地区(浸水区域拡大図)

0 200 400 600 800 m 縮尺 1:12,000

さらに詳しく確認したい方
他地区のマップを確認したい方
要配慮者利用施設等を確認したい方
市公式ホームページや「もりおか便利マップ」(背景図の英語表示にも対応)で閲覧いただけます。

盛岡市公式ホームページ

もりおか便利マップ



水位の状況、河川カメラの映像はこちら

川の防災情報(国土交通省)

岩手県 河川情報システム



福祉避難所の一覧 (米内地区付近)

福祉避難所は、避難生活において 何らかの介助が必要な方(介護が必要な高齢者や障がいのある方など)を対象とした避難施設であり、一般の指定避難所で生活可能な避難者の方は利用できません。

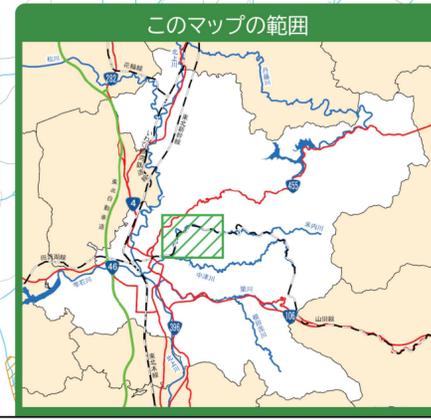
地区	施設名	所在地	施設区分	主な受入対象者
米内	なりのの杜	上米内字名乗沢1-46	特養	高齢者、障がい者(身体・知的・精神)
米内	なりのの杜2号館	上米内字名乗沢1-58	特養	高齢者、障がい者(身体・知的・精神)
米内	なりのの杜2号館	上米内字名乗沢1-58	特養	高齢者、障がい者(身体・知的・精神)

※ 自宅等から直接避難する施設ではありませんので、災害発生直後は市が開設する避難所等に避難してください。また、介護度や障がいの程度によって受け入れが困難な場合があります。

避難場所・避難所の一覧 (米内地区付近)

指定避難所は原則、市が避難情報を発令した際に開設します。(自主避難所を除く)
災害規模や状況によって開設を決定するため、全ての施設が一斉に開設されるものではありません。

地区	施設・場所名	所在地	電話番号 (市外番019)	災害種別ごとの指定緊急避難場所					指定避難所	水害時 優先開設	自主 避難所
				洪水	土砂	地震	火事	内水			
米内	米内小学校(大規模火災時は屋外運動場)	上米内字米内沢50	667-2131	○	○	○	○	○	○	○	○
米内	米内中学校(大規模火災時は屋外運動場)	桜台2-19-1	667-2370	○	○	○	○	○	○	○	○
米内	上米内児童・老人福祉センター	桜台2-18-15	667-1271	○	○	○	○	○	○	○	○



凡例 Legend 图列 범례

	避難所・避難場所	Evacuation Shelter and Evacuation Area
	指定避難所	Designated Evacuation Shelter
	水害優先 水害時に優先的に開設する避難所	Priority Evacuation Shelter for Floods
	自主避難所	Voluntary Evacuation Shelter
	指定緊急避難場所	Designated Emergency Evacuation Area
	福祉避難所	Welfare Evacuation Shelter
	早期の立退き避難が必要な区域	Area Requiring Immediate Evacuation
	河岸侵食によって家屋倒壊等の危険がある区域	Risk Area for House Collapse due to Riverbank Erosion
	氾濫流によって家屋倒壊等の危険がある区域	Risk Area for House Collapse due to Floodwaters
	土砂災害	Landslide
	土砂災害特別警戒区域	Special Landslide Warning Area
	土砂災害警戒区域	Landslide Warning Area
	新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」	Landslide Risk Area
	アンダーパス・地下道等	Underpass
	地域ヒアリングで得られた危険な箇所等	Community-Identified Hazard Spots
	避難方向	Evacuation Direction
	観測施設等	Observation Facilities
	水位観測、危機管理型水位計	Water Level Observation Station
	河川カメラ	River Monitoring Camera

この地区の浸水想定区域は、下記河川を対象とし、水防法の規定により指定された、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域及び最大の浸水深を示したものです。

対象河川	指定者	指定年月日	指定の前提となる降雨条件
米内川	岩手県	令和6年3月15日	米内川流域の2日総降雨量 796mm

この想定において、支川の決壊・氾濫、前提を超える降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していないため、浸水範囲や浸水深が実際と異なる場合があります。

この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、開業発行の基礎地図情報および数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)、数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地名情報)を使用しています。

測量法に基づき(国土地理院長承認)(使用)R 7JHs 430

令和8年2月 盛岡市発行